福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和6年1月16日(木)

2 確認箇所

所内共通ディーゼル発電機(共用プール建屋)

3 確認項目

- (1) 所内共通ディーゼル発電機A系過給器保温材部分からの発煙事象に対する対応状況
- (2) 所内共通ディーゼル発電機A系過給器左側冷却水出口フランジ部からの 水の滴下の対応状況

4 確認結果の概要

(1) 所内共通ディーゼル発電機A系過給器保温材部分からの発煙事象に対する対応状況

令和5年11月16日、所内共通ディーゼル発電機A系の点検後の試験 運転中に、過給器保温材の養生部分から発煙があったことが確認された。

東京電力による確認の結果、保温材が脱落しないように養生したシート部分から、焦げ跡が確認された。当駐在も当日現地を確認し、当該の焦げ跡を確認した。なお、本事象は消防署の状況確認により「非火災」と判断されている。

今回は本事象について、東京電力の担当者から原因と対策を聴取するとともに、現地確認を行い、現状を確認した。(図1)(前回確認:<u>令和5</u>年11月16日)

(東京電力からの聴取事項)

- ・当該養生シートは、他事案の対応での部品交換に伴い、保温材を外した 部分との境界部分から、保温材が脱落しないように設置したものだっ た。
- ・当該シートは、防炎シートであり、耐熱温度が70度程度と低かったため、ディーゼル発電機の試運転を行ったことにより過給器出口配管が高温になり、発煙したものと見られる。
- ・以下の再発防止策をとることとした。
 - ▶ 試運転前に養生が全て取り外されている事、高温部周辺に可燃物が 無い事を、東京電力工事監理員、協力企業工事担当者、作業班長に て相互に確認する。
- ▶ 施工要領書に留意事項として排気温度や高温部に近づかない旨を記載し、関係者全員へ注意喚起する。

➤ ディーゼル発電機室内の点検機器に使用するシートを、すべて耐熱 温度に適した不燃材とする。

(現地確認結果)

- ・発煙した原因と見られる防炎シートは既に取り外されており、過給器出口配管には、元通り保温材が取り付けられていた。(写真1)(写真2)
- (2) 所内共通ディーゼル発電機A系過給器左側冷却水出口フランジ部からの 水の滴下の対応状況

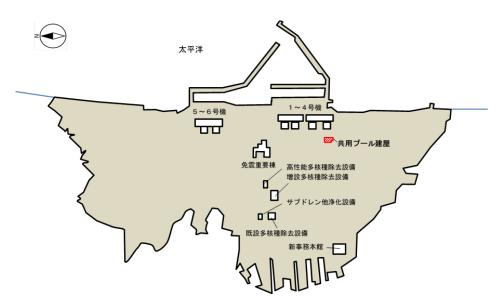
11日30日、所内共通ディーゼル発電機A系の耐圧試験時に過給器左 側冷却水出口フランジ部からの水が滴下していることが確認された。原因 と対策を聴取し現状を確認した。(図1)

(東京電力からの聴取事項)

・当該フランジ部を固定しているネジの頭部分が摩耗しており、適切な締め付けトルクが得られなかったことが原因で、フランジがしっかりと固定されておらず、水が漏れてしまったと思われる。ネジを交換して、耐圧試験をやり直して合格している。

(現地確認結果)

・問題が発生した過給器左側冷却水出口フランジ部を確認し、特に問題は 見られなかった。(写真3)



(図1)福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1) 共用ディーゼル発電機設置状況



(写真2-1) 発煙時の過給器出口配管の状況(令 和5年11月16日撮影)



(写真2-2) 過給器出口配管の状況(令和6年1 月16日撮影)



(写真3) 過給器左側冷却水出口フランジ部 矢印部分から水が漏れたとのこと。

5 プラント関連パラメータ確認 各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。